

たじみ議会だより

No.200
令和2年11月1日



第200号を迎えるました

たじみ議会だよりは

今回の表紙

フリーコミック「やくならマグカップも」のアニメ化が決定しました。
9月定例会において、アニメ化に向けた委託料の増額を含む一般会計補正予算(第5号)を可決しました。(関連記事を4ページに掲載)
タイトル文字は、たじみ議会だより第1号発刊当時のものです。

INDEX

- *令和元年度決算審査 ······ 2 ~ 3 P
- *9月定例会のおもな案件・12月定例会の予定 ······ 4 P
- *多治見市役所の位置を定める条例の一部改正を廃案 ······
9月定例会の議決結果 ······ 5 P
- *常任委員会審査概要 ······ 6 ~ 7 P
- *市政一般質問に15人が登壇 ······ 8 ~ 15 P
- *たじみ議会だより第200号までのあゆみ ······ 16 P
- *多治見市議会「コロナ・ハラスメントを許さない」安心・安全声明 ······ 16 P

決算審査での議論をもとに 令和3年度の予算要望につなげます

決算
審査



8月27日、議長、監査委員および前監査委員を除く18名で構成される決算特別委員会が設置されました。9月1日から3日にわたり、審査内容を常任委員会の所管に振り分け、分科会方式にて決算を審査しました。各分科会では、第7次総合計画後期計画の進捗状況の検証も含めた質疑が行われました。決算審査を通じ、令和3年度の予算編成に向け、事業の遂行に必要な予算を獲得するため、各分科会からとくに必要な事業についてテーマを設け、9月11日の決算特別委員会において議員間討議を行いました。この議員間討議での議論をもとに、今後、令和3年度の予算編成に向けての要望書を市へ提出します。

令和元年度の決算概要

令和元年度の一般会計における歳入決算額は430億8,145万円、歳出決算額は394億2,933万円となり、いずれも過去最高額となりました。歳入歳差引額は、36億5,212万円となり、このうち、翌年度へ繰り越す財源が5億6,812万円、実質収支は30億8,400万円となりました。一般会計歳入歳出決算で認定された事業費のうち、一部を紹介します。

(仮称)小泉交流センター建設事業費
3億6,662万円



小泉交流センターの建設に要した経費

三の倉センター大規模整備費
3億9,417万円



長寿命化工事、溶融炉などの設備の更新などに要した経費

駅南市街地再整備事業費
11億7,730万円



駅南地区の市街地再開発整備に要した経費

公園維持管理費
1億986万円



都市公園などの維持管理に要した経費

高規格救急車購入費(緑越明許費)
2,934万円



北消防署の高規格救急車の更新配備に要した経費

小学校空調機整備事業費(緑越明許費)
7億5,466万円

中学校空調機整備事業費(緑越明許費)
5億3,310万円



小中学校の普通教室への空調機設置に要した経費

「分科会での質疑」

ふるさと応援寄附金の返礼品の中に、他市にいる子どもが本市にいる親の見守りサービスが受けられるメニューがあるが、反応はどうであったか。また、返礼品のメニューには陶磁器やお菓子のほかに飛騨牛があるが、積極的に競争に勝つ方針に転換されたのか。

答 新型コロナウイルス感染症の影響のためか、返礼品のトップナンには見守りサービスは入っておらず、酒などが入っている。3割以下の返礼割合を少し引き上げたが、国が制度を厳格化したため、若干動きが取りづらい。積極的に取り組んでいるが、多治見市は商社が多いため、地場産品に制限がかかると商品展開が難しく、なかなか効果が表れにくい状況である。返礼品のメニューについては、事業者から申請を出しているが、審査を経て出品している。店内の連携もあり、産業観光課から話を受け、事業者からの申請が地場産品であるとの確認が取れれば、お米やジャムなども出品できる。

「分科会での質疑」

地域あいのりタクシーについては、導入団体は増えているが、決算額は前年度より下がっている。利用しないといふことはないか。また、手持ち資金の少ない団体に対する配属はどうなっているのか。

答 各団体が利用の仕方を決めている。市は、地域の判断も尊重しなければいけないと考えている。利用のしくみは、団体からタクシー事業者に支払いをしてから、市が補助額を団体に支払っているため、一旦負担するための手持ち資金がないという声を聞いている。代理受領のようなかたちで、最初に市がタクシードライバーへ補助額を支払うことができるか検討している。

問 令和元年度にききょうバス郊外線からバスタクへ変更しているが、変更後の状況と効果はどのようか。

答 バスタクは、郊外線の8ルートのうち、路線バス等に乗り換えが困難な3ルートを代替で運行しているものであり、令和元年度の利用者数は3ルートの合計で330人であった。同じ人が利用しており、代替手段になってしまふと思われる。

「分科会での質疑」

奨学資金給費・給付・貸与事業費、奨学生積立金、高校入学準備資金給付事業費の状況はどのようか。

答 事業の財源は奨学基金等である。平成30年度から、大学生向けの奨学資金給付事業費を新たに加え、大学生向けの貸付事業を給付事業に切り替えていく。令和元年度の貸付事業について、大学4年生3名、大学3年生4名に対して貸し付けを行つており、この貸付事業は、現在、貸し付けている大学生が卒業する令和2年度末に終了する予定である。先に貸付の制度で給付を受けている大学生は、新しい給付制度をさかのぼつて適用される」とはない。

問 奨学基金を使うことに加え、一般財源を用いる考えはあるか。

答 現在、おもに基金等を使つていて、給付事業を継続すれば、基金等はいざれ底をつくことになる。令和元年度は、申請人数も非常に多かつたため、今後、支給人數等も含めて検討する。

「分科会での質疑」

議員間討議でのテーマ
「ふるさと応援寄附金の魅力的な返礼品の開拓について」

「議員間討議でのおもな意見」

- 新型コロナウイルス感染症の影響による次年度の市税収入の減少が見込まれる中、少しでも自主財源を確保するため、ふるさと応援寄附金を推進することはできないか。
- 返礼品を工夫することにより、他の市町村に差をつけたいとはできないか。
- 市内が連携し、企業、個人事業主との関係を図り、新たな返礼品を考えることで、多治見市の知名度を高め、市内の経済の活性化につながるのではないか。

議員間討議でのテーマ
「ネットワーク型コンパクトシティにおけるまちづくりと公共交通政策について」

「議員間討議でのおもな意見」

- 市がネットワーク型コンパクトシティを推進する中で、市民の移動手段の確保は重要であるが、実際は地域差が大きい。市内のように住んでいても、移動手段を得ることができる環境づくりが重要である。



「バスタク」のマーク
(一般的なタクシーに付いている)

議員間討議でのテーマ
「奨学基金と各奨学資金事業について」

「議員間討議でのおもな意見」

- 奨学基金は、これまで篤志家や企業などからの寄附により、年度末残高が年々増えてきている状況にある。しかし、この状況がいつまでも続くわけではないため、いずれ基金が減っていくことを今から予測し、今後の推移を見していく必要がある。一下子に応えるために、一般財源を確保するなどが求められるのではないか。

9月定例会の

おもな案件

「ル「」の第2弾となる和洋菓子を追加するTAJIMEALGOスイーツ+(プラス)などといった、経済対策事業に対する委託料や補助金を増額するものです。

□ロケツーリズム推進事業費

1千万円

令和2年度一般会計補正予算（第5号）を可決
多治見市一般会計歳入歳出予算の総額に15億4千500万2千円を増額し、561億5千796万5千円とするものです。このうち、新型コロナウイルス感染症に関する事業費は、11億807万1千円となりました。

おもな事業内容は次のとおりです。

□子どもの権利相談室運営費

99万円

LINEを使った子ども相談業務の充実のための委託料を増額するものです。

□中学校空調機整備事業費

3億1千320万円

養正小学校、精華小学校、南姫小学校の校長室、職員室等の空調機の更新、おより小泉小学校を除く12小学校の特別教室（理科室・音楽室）の空調機設置に伴う設計および工事請負費を追加するものです。

□新生児特別定額給付金事業費

3千545万1千円

令和2年4月28日から11月1日までに出生した新生児向けの1人あたり10万円の特別定額給付に伴う補助金等を追加するものです。

□緊急経済対策関係費

8千820万3千円

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、美濃焼GOの第2弾となるWEB版陶器巾、TAJIMEALGO（タジミ）提出され、全会一致で可決しました。

附帯決議の内容は、次のとおりです。

議第84号	令和2年度多治見市一般会計補正予算（第5号）について
第2款	総務費のうち126新生児特別定額給付金事業の対象者を令和3年4月1日まで延長されることを強く求め付帯決議としてます。（原文のとおり）
付帯決議案	

人事案件（敬称略）

□教育委員会教育長

渡邊 哲郎 旭ヶ丘 （再任）
任期は、令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

□教育委員会委員

木下 貴子 音羽町 （再任）
任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日まで
令和5年9月30日まで
令和5年9月29日まで

□固定資産評価審査委員会委員

大野 聖 坂上町 （再任）
任期は、令和2年9月30日から令和5年9月29日まで

□子どもの権利擁護委員

原科 佐登巳 春日井市 （新任）
任期は、令和2年10月1日から令和5年9月30日まで

□人権擁護委員

河人 宗寿 虎溪山町	（再任）
谷口 千鶴 明和町	（再任）
加藤 明子 根本町	（新任）
坂崎 京子 高田町	（新任）
任期は、令和3年1月1日から 令和5年12月31日まで	

12月定例会の予定

11月19日（木）	本会議（招集～提案説明）
26日（木）	本会議（質疑～委員会付託）
12月1日（火）	総務常任委員会
2日（水）	経済建設常任委員会
3日（木）	厚生環境教育常任委員会
4日（金）	委員会（請願予備日）

7日（月）	特別委員会
14日（月）	本会議（市政一般質問）
15日（火）	本会議（市政一般質問）
16日（水）	本会議（市政一般質問：予備日）
21日（月）	本会議（委員長報告～表決）

*会議の開始時間は、午前10時です。 *提出議案等により、委員会の開催予定日が変更になることがありますので、ご注意ください。

*一般質問当日の質問順位は、あらかじめホームページでお知らせします。なお、各議員は質問順位にしたがって一般質問を行うため、各議員の一般質問の開始時間は未定です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本会議、委員会を傍聴される際は、手指の消毒とマスクの着用をお願いいたします。（傍聴席の入り口にアルコール消毒液を用意いたします。マスクはご持参ください。）

多治見市役所の位置を定める条例の一部改正を廃案・9月定例会の議決結果

多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて は廃案へ

令和2年3月定例会および同6月定例会において、閉会中の継続審査となつた「議第4号 多治見市役所の位置を定める条例の一部を改正するについて」は、6月定例会閉会後も本庁舎建設に関する特別委員会において、継続して審査が行われました。とくに、6月定例会での閉会中の継続審査的理由の一つである、「議会において、市民との対話する場を現段階では実施することができない」ことについて、議会として、広く市民の皆さまからのご意見をいただき、機会が必要であると考え、「市役所本庁舎建て替えについて」をテーマとした、市民と議会との対話集会の開催

意見箱、FAX、メールによる意見聴取

9月14日の特別委員会では、いざなめ8月に実施し、市民の皆さまからの意見聴取に努めました。

その後、9月定例会期間中に本庁舎建設に関する特別委員会は開催されることなく、9月29日に9月定例会は閉会しました。その後、9月定例会期間中に本庁舎建設に関する特別委員会は開催されましたが、採決に至らなかった。9月29日の定例会最終日には、



本庁舎建設に関する特別委員長より、採決に至らなかつた経緯について、次のとおり発言がありました。
・本庁舎建設特別委員長の発言内容
 「構想より場所の決定を優先する姿勢に違和感がある」「時間をかけてでも丁寧に進めてほしい」、「新型コロナウイルス感染症の影響を考慮、本庁舎建て替えの見直しやアフターコロナの中でのまちづくりを考え直してみてはどうか」との市民の皆さまからの意見を踏まえ、特別委員会での議論の末、議案を否決するのではなく、一度りセットすべきと判断した。市長は今後、十分な時間をかけた「市民への周知と説明」とともに、関係地域、とくに川南地区で発足した、住民主体のまちづくりのプロジェクトを支援した上で、議案の再提出を願う。

9月定例会の議決結果

○全会一致の議案

《条例改正》

- ・延滞金の徴収等に関する条例等
- ・子育ち支援会議条例

《令和元年度決算認定》

- ・南姫財産区事業特別会計
- ・土地取得事業特別会計
- ・駐車場事業特別会計
- ・市営住宅敷金等特別会計
- ・駅北土地区画整理事業特別会計
- ・介護保険事業特別会計
- ・後期高齢者医療特別会計
- ・水道事業会計
- ・下水道事業会計
- ・農業集落排水事業会計
- ・病院事業会計

《令和2年度補正予算》

- ・一般会計（第5号）
- ・一般会計（第5号）（附帯決議）
- ・駐車場事業特別会計（第1号）
- ・市営住宅敷金等特別会計（第1号）
- ・国民健康保険事業特別会計（第2号）
- ・介護保険事業特別会計（第1号）
- ・後期高齢者医療特別会計（第1号）

《その他議案》

- ・専決処分の承認

- ・令和元年度水道事業会計利益の処分
- ・令和元年度下水道事業会計利益の処分
- ・令和元年度農業集落排水事業会計利益の処分
- ・物品供給契約の締結（6件）
- ・指定管理者の指定（26件）
- ・市道路線の廃止及び認定
- ・市道路線の廃止
- ・決算特別委員会の設置
- ・決算特別委員の選任
- ・多治見市議会「コロナ・ハラスメントを許さない」安心・安全声明

《人事》

- ・教育委員会教育長
- ・教育委員会委員
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任
- ・子どもの権利擁護委員の選任
- ・人権擁護委員

《意見書》

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対する地方税財源の確保を求める意見書
- ・防災・減災・国土強靭化対策の継続・拡充を求める意見書
- ・新型コロナウイルス感染症に係る新たな支援制度の創設を求める意見書

○賛否が分かれた議案

項目	議案	1 山田 徹	2 片山 竜美	3 玉置 真一	4 城處 裕二	5 奥村 孝宏	6 吉田 企貴	7 佐藤 信行	8 渡部 昇	9 寺島 芳枝	10 古庄 修一	11 柴田 雅也	12 松浦 利実	13 若尾 敏之	14 三輪 寿子	15 若林 正人	16 林 美行	17 加藤 元司	18 仙石 三喜男	19 井上 あけみ	20 石田 浩司	21 嶋内 九一
令和元年度 決算認定	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
	国民健康保険事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	
意見書	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	

注) ○: 賛成 ×: 反対 一: 採決に参加できない 欠: 欠席 退: 採決時に退席

常任委員会審査概要

議会の情報をみなさんにお伝えするため、
3つの常任委員会での審査概要を紹介します。

総務常任委員会

委員長 林 美行

●議第84号 令和2年度多治見市一般会計補正予算 (第5号) (所管部分)

子どもの権利相談室運営費で、LINEを使った子ども相談室業務を担当する職員体制、業務時間、周知方法について質疑があり、「昨年度は1日あたり1件にも満たない状況であり、業務が加わっても支障はない。通常の相談業務にあわせ、火曜日から金曜日は午後1時から7時まで、土曜日は正午からの午後6時まで、それ以外は時間外対応とし、日、月曜日は休みである。緊急時は岐阜県の24時間子ども相談ダイヤルにつながる予定である。周知方法は、広報たじみやFMP-iPなどを利用する」との答弁がありました。

新生児特別定額給付金事業費について、「対象者の基準日を令和2年11月1日とする」として議論はあつたか」との質疑に対し、「必要な支援策は何か」という議論からスタートしている。この補正予算を検討した7、8月は、新型コロナウイルスによる感染者が拡大している時期であり、10月頃まで影響が残るという判断で、出産への大変さなどを考慮し、給付金の支給を継続したほうがいいという検討があつた」との答弁がありました。

その後、議員間での自由討議では、「妊娠している本人や家族は、新型コロナウイルス感染症におびえながらも子どもを産もうと努力されている。その方たちに対する給付金ならば、基準日を令和3年4月1日に延長する」ことが妥当である。定住の促進には子育てへ

経済建設常任委員会

委員長 柴田 雅也

●議第84号 令和2年度多治見市一般会計補正予算 (第5号) (所管部分)

文化工房、美濃焼ミュージアム、モザイクタイルミュージアム、産業文化センターの各指定管理施設の新型コロナウイルス感染症の影響による、多治見市から休業要請等に係る指定管理者支援に伴う補助金の増額について質疑があり、「指定管理者への緊急支援金は、市からの休館要請に基づき休館していた期間について、利用料金の減収相当分の9割を補助する考え方と、施設再開から今年12月末までの間の利用料金の減収相当分の5割を補助する考えをもとに算出していいる」との答弁がありました。

教育支援体制整備事業費補助制度について質疑があり、「実施期間は、令和2年8月1日から令和3年2月末日までの予定である。学校からは、とにかく消毒作業や清掃作業のサポートがありがたいと聞いていた」との答弁がありました。

●議第84号 令和2年度多治見市一般会計補正予算 (第5号) (所管部分)

小中学校の空調機整備事業費について質疑があり、「学習指導員は学習の支援を行い、学習支援員はキヨウスタッフの役割を担うものである。学校により人数の差はあるものの、すべての学校に配置している」との答弁がありました。

教育支援体制整備事業費補助制度について質疑があり、「実施期間は、令和2年8月1日から令和3年2月末日までの予定である。学校からは、とにかく消毒作業や清掃作業のサポートがありがたいと聞いていた」との答弁がありました。

厚生環境教育常任委員会

委員長 若尾 敏之

●承第7号 専決処分の承認を求めるについて (所管部分)

小中学校の学習指導員等の配置状況について質疑があり、「学習指導員は学習の支援を行い、学習支援員はキヨウスタッフの役割を担うものである。学校により人数の差はあるものの、すべての学校に配置している」との答弁がありました。

商工業団体成事業費では、「多治見で働くプロジェクト」、「多治見で働くフェス」について質疑があり、「市、商工会議所、金融機関が連携をとり、市内にもいい企業がたくさんあることを外に向けて発信していくプロジェクトである。有能な人材の採用、強いては移住定住に結びつけばいいと考えている」との答弁がありました。

●議第89号 令和2年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第1号)

減免対象者に対する申請に向けた誠意ある対応について質疑があり、「今、若じいじうを乗つ切つて次のステップを迎えるために、積極的に減免を最大限適応していきたい」との答弁がありました。

常任委員会審査概要

付託された議案

事件番号	付託された議案	審査結果
承第 7 号	専決処分の承認を求めるについて (所管部分)	承認すべきもの
議第 82 号	多治見市延滞金の徴収等に関する条例 等の一部を改正するについて	原案可決
議第 84 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算 (第 5 号) (所管部分)	

支援が必要である。総務だけでなく、厚生・教育といった子育ての視点から異なる意見があり、政策的なものとして考えると、途中で支援を打ち切るような話は出ないと思つ。他市においても令和 3 年 4 月 1 日まで延長する方針が示されている。学年の区切りもあり、子育て支援の観点から見ても、令和 3 年 4 月 1 日まで延長したほうが大きな政策の柱とリンクする] などの意見がありました。

なお、新生児特別定額給付金事業については、「新生児特別定額給付金事業の対象者を令和 3 年 4 月 1 日まで延長されることを強く求める附帯決議案」の動議が提出され、全員一致で可決しました。

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
議第 84 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算 (第 5 号) (所管部分)	
議第 85 号	令和 2 年度多治見市駐車場事業特別会計補正予算 (第 1 号)	
議第 90 号	物品供給契約の締結について (ききょうバス中心市街地線バス車両購入)	
議第 104 号	指定管理者の指定について (多治見市モザイクタイルミュージアム)	
議第 106 号	指定管理者の指定について (多治見市勤労者センター)	
議第 125 号	市道路線の廃止及び認定について	
議第 126 号	市道路線の廃止について	

商品開発高度化支援事業費について質疑があり、「現在、陶磁器意匠研究所では、すでに導入した 3D プリンターを活用する事業を実施している。今回導入する 3D スキャナーは、3D プリンターで出力するためのデータを作るための機器である。現在、スタッフが専用ソフトを使い、パソコンからデータを入力しているが、スキャナーをかざすだけで 3D データが取り込まれるものである」との答弁がありました。

付託されたおもな議案

事件番号	付託された議案	審査結果
承第 7 号	専決処分の承認を求めるについて (所管部分)	承認すべきもの
議第 84 号	令和 2 年度多治見市一般会計補正予算 (第 5 号) (所管部分)	
議第 89 号	令和 2 年度多治見市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)	
議第 92 号	物品供給契約の締結について (小学校大型ディスプレイ購入事業(北地区))	
議第 93 号	物品供給契約の締結について (小学校大型ディスプレイ購入事業(南地区))	
議第 94 号	物品供給契約の締結について (中学校大型ディスプレイ購入事業)	
議第 127 号	物品供給契約の締結について (仮称)食育センター学校給食用強化磁器食器購入)	

●議第 92 号 物品供給契約の締結について
(小学校大型ディスプレイ購入事業 (北地区))
●議第 93 号 物品供給契約の締結について
(中学校大型ディスプレイ購入事業)
●議第 94 号 物品供給契約の締結について
(中学校大型ディスプレイ購入事業)

事業を 3 つに分けた理由について質疑があり、「一斉に導入する台数が 280 台あまりと大量であり、物件の遅延調達を回避するためである。仮に一括発注した場合には、一般競争入札となるため、現在のコロナ禍の経済状況を考慮し、市内を中心とした事業者の指名競争入札とした。入札の案件ごとに単価が異なるが、順番に入札をしたためであり、適正な入札結果だと認識している」との答弁がありました。

市政一般質問

市政一般質問は、議案質疑のほかに市政全般にわたって市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたどるもので、定例会に限って行われます。

今回は15人の議員が登壇し、市の考えを尋ねました。

8ページから15ページまで、登壇順におもな内容を掲載しています。

●若尾 敏之 議員	子どもの体力テストの結果と世帯年収の関係について	8P	●片山 竜美 議員	コロナ禍だからこそ、SDGsの施策、学び、周知の積極的推進について	12P
●城處 裕二 議員	地域力向上と住民主体のまちづくり	9P	●吉田 企貴 議員	本庁舎問題は、ちょっと立ち止まって“まちづくり”について考えるチャンスではないですか？	13P
●渡部 昇 議員	高齢者緊急通報システム委託化について	9P	●林 美行 議員	自治組織の危機と多治見市	13P
●佐藤 信行 議員	多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例制定の効果と取り組みについて	10P	●山田 徹 議員	障がいのある方とそのご家族が安心して過ごすために	14P
●石田 浩司 議員	高齢者支援について（ボランティア輸送とみまもりシール）	10P	●玉置 真一 議員	「天災は必ず来るから備えましょう」防災・減災教育編	14P
●奥村 孝宏 議員	多治見市の防災対策について	11P	●三輪 寿子 議員	新型コロナウイルス感染拡大から市民のいのちと暮らしを守る支援策を！	15P
●井上あけみ 議員	市民参加条例と本庁舎の位置決定に関する諸問題について	11P	●仙石三喜男 議員	本庁舎建て替えについて『一定の市民合意は得られたか』	15P
●古庄 修一 議員	中心市街地の活性化について	12P			

答

答 問

本市が調査した「子どもの体力・スポーツ格差に関する基礎的実証研究」の結果から、世帯年収と子どもの体力格差との関係が明らかになった。これについて、以下の質問をする。



わかお ゆき
若尾 敏之

子どもの体力テストの結果と世帯年収の関係について



【教育長】 筑波大学の分析結果は、おもに次の5点である。
 ①学力の低い子どもは体力・運動能力も低い傾向がある。
 ②体力が高い子どもは体力・運動能
 力も低い傾向がある。
 ③世帯収入の違いによる体力格差が
 要する。
 ④学校以外のスポーツ活動に幼少期
 からお金を出しているかどうか
 で、体力格差が現れる。
 ⑤母親が運動を行っているかどうか
 で、スポーツ投資額の格差が顕著か
 顯著である。



答

答 問

【市長】 この調査は、子どもの体力・スポーツにかかる差異や格差がいかなる生活環境によるものかを調査する目的で、筑波大学清水紀宏教授の調査研究に本市が全面的に協力したものであり、園児・児童・生徒とその保護者を対象に実施した。家庭の社会経済的条件と子どもの体力テストをひもづけて行った調査は全国で初めてである。

である。

本当に世帯収入の差が体力格差につながるのか。

投資の成果が年齢とともに蓄積され、中学校期には大きな格差となつて現れることがわかった。

答

答 問

【教育長】 学力・体力の習慣向上を目的とした「子どもの習慣向上推進委員会」のメンバーには、筑波大学と協働した研究者がいることを踏まえ、本市の体力向上をさらに高めるための調査を考えている。また、平成20年の学習指導要領の改訂により、中学校の体育の授業時間数は90時間から105時間に増えていく。決められた時間の中で、体力の向上を進める。



地域力向上と 住民主体のまちづくり



養正校区では、まちづくり市民会議を中心に住民主体のまちづくりをめざして取り組んでいる。本庁舎の移転に関する件は、この地域にとつて台風にも匹敵する大きな問題であるとともに、まちづくりを進めるチャンスと捉えることができると思える。前向きに取り組んでいくために、以下の質問をする。

問 地域力向上に取り組む背景と、その先に期待するものは何か。
答 【市長】 地域の課題を、区・町内会、青少年まちづくり市民会議、地域福祉協議会、PTAなど、さまざまな団体や個人が、知恵を出し、解決していく。その結果、地域住民の皆さんが暮らしやすく、誇れる地域となり、市全体が活性化していくことに期待をしている。

現在、根本、笠原、小泉、滝呂

校区で地域力向上に取り組む組織があり、活動が展開されている。また、青少年まちづくり市民会議、地域福祉協議会、健康づくり推進員、自主防災組織等の関係各課で「地域力向上推進プロジェクトチーム」を結成し、情報を連携するとともに、横断的な支援を検討している。

現在、川南のまちづくりを考えるプロジェクトが始動している。本庁舎建設に関する特別委員会の決定を、住民自らがまちづくりを考える一定期間の猶予のための凍結と捉え、地元が考える機会としてほしい。

【総務部長】 庁舎問題については、ルールに基づいた手順により、必要な手続きを行っている。地域がこの日ノ出町をどのように活用していくのか、皆さんとしっかり時間をかけて議論させていただきたい。

【環境文化部長】 住民や地域の組織が築き上げたネットワークを生かし、自らの力で暮らしを良くしていこうとする取り組みを支援するため、地域力向上の組織の立ち上げと活動支援を行つてある。現在、根本、笠原、小泉、滝呂

思いもよらぬ新型コロナウイルス感染症の長期化に、当然の日常生活が脅かされ、新しい生活様式を取り入れた暮らし方を考えいかねばならない状況となっている。その中で、一人暮らしの高齢者世帯、特に体に不安を持つ方にとって、緊急時に命を守り、大きな安心につながる緊急通報システムの配備について、以下の質問をする。

問 多治見市における、緊急通報システムを利用するための条件は何か。

答 【福祉部長】 対象要件は、日常生活に支障があり、携帯電話を持つていないなど、見守りが必要な状況である方のうち、一人暮らし、かつ概ね65歳以上または身体障害者手帳1級から3級までの交付を受けている方のほか、寝たきり老人等を抱える65歳以上の高齢者のみの世帯である。また、利用者数は、令和2年4月1日現在で218人である。

【福祉部長】 昨年度の緊急通報システムによる消防への通報件数と救急車の出動回数はどれだけか。

【福祉部長】 令和元年度の通報実績は150件であり、そのうち、救

急車が出動したのは21件である。緊急通報システムを利用するにあたっては、通報が直接消防署につながるため、誤報も含めて消防署の対応や負担が重くなると考えられるが、そのほかに課題はあるか。約業者がNTTに限定されることと、将来的に消防の通信指令業務が広域統合化された場合、どういうに事業を継続していくのか検討が必要であることである。

問 全国約60の自治体で採用される緊急通報委託サービスは、現在消防署で行っている依頼作業を専門業者である受信センターが行うことでの、消防署の負担軽減につながるものである。

答 【市長】 現在、多治見市では、通信

【市長】 指令課が直接24時間、年中無休で対応している。スピーディや正確性が求められるが、通信指令業務を岐阜県や東濃地域で一本化することも検討されている。また、他団体への委託は、他自治体の事例を検討してみなければわからないが、コスト面が重要になると考える。



高齢者緊急通報システム 委託化について





多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例制定の効果と取り組みについて



多治見市望まないタバコの被害から市民を守る条例は、令和元年9月定例会で可決し、制定に至った。その際、厚生環境教育常任委員会および本会議においては、長時間にわたって議論が展開された。当時の委員長といふ立場から、この先進的な条例を全国へアピールできるよう、本条例制定後の本市の取り組みについて、以下の質問をする。

問 条例制定後の市民意識に変化はありましたのか。

答 【市民健康部長】昨年12月に開催した本条例制定記念イベントでは、多くの市民参加があった。また、飲食店や事業者への周知や協力依頼を進めていく際の相談状況などから、関心の高さを実感している。

今後もさまざまな機会を捉え、周知を進め、市民意識向上につなげたい。

問 路上喫煙禁止区域の拡大や罰則について、ほとんどの愛煙家はマナーを守っているが、一部のマナーを守らない人にはもっと厳しくする必要があるのではないか。

答 【市民健康部長】関係者に対し、禁煙ステッカー、敷地内・屋内禁煙歩きタバコ禁止について、ポスター



空気のいいしいお店
店内禁煙
（加熱式タバコも禁止）
多治見市

多治見市作成の禁煙ステッカー

一や看板を市民の目につく場所に掲示するとともに、路上喫煙禁止区域では、路面ステッカーの貼付やバス・タクシー会社に協力を依頼している。また、毎月22日のスマートデーには、JR多治見駅南北駅前広場で路上喫煙禁止区域の周知を図っている。なお、現在のところ、路上喫煙禁止区域の拡大や罰則規定を設ける予定はない。

問 市内のコンビニエンスストアやスーパー、マーケット等小売業者などの店舗には灰皿が設置されているため、多くの方が受動喫煙の被害を受けている。撤去等について以前からお願いをしているが、撤去されないので、今後の対応を伺いたい。

答 【市長】コンビニエンスストア協会や多治見商工会議所等を通じ、会うたびにお願いをしている。各店舗の考え方もあるため、強制的に撤去することはできないが、今後、保健センター職員が店舗を訪問し、受動喫煙防止と灰皿の移設の協力を依頼する。

問 車両の購入とその維持経費についても、市で財源を確保してほしいと考えるがいかがか。

答 【都市計画部長】地域でボランティア輸送の実施に向けての機運が高まれば、経費の負担も含め、道路運送法に抵触しない形で研究、検討していきたい。

問 みまもりシールの内容と周知方法は。

答 【福祉部長】みまもりシールは行方不明になる可能性のある認知症高齢者などを対象としたQRコードつきのラベルシールである。発見者がQRコードを読み取ることで、インターネット上の伝言板を介して発見者の個人情報を開示することなく、家族に現在位置等を伝えることができる。周知方法は、地域包括支援センターやケアマネージャー等への個別広報たじみ8月号やホームページへの掲載などである。将来的には、学校への周知も考えている。



**高齢者支援について
(ボランティア輸送と
みまもりシール)**



問 地域福祉協議会や自治組織との連携はどのように行われますか。

答 【副市長】地域包括支援センターに所属する認知症地域支援推進員を中心、認知症サポーターのフォローアップ研修や地域で行う安心声かけ訓練等でみまもりシールを活用しながら、みまもりシールを活用した実践的な研修を行う。

そして、地域福祉協議会や自治組織と連携しながら、みまもりシールを活用した地域の見守りを推進する。

問 みまもりシールの内容と周知方法は。

答 【福祉部長】みまもりシールは行方不明になる可能性のある認知症高齢者などを対象としたQRコードつきのラベルシールである。発見者がQRコードを読み取ることで、インターネット上の伝言板を介して発見者の個人情報を開示することなく、家族に現在位置等を伝えることができる。周知方法は、地域包括支援センターやケアマネージャー等への個別広報たじみ8月号やホームページへの掲載などである。将来的には、学校への周知も考えている。



多治見市
みまもりシール



多治見市の防災対策について



全国各地でタイムライン防災への取り組みが加速している。アメリカでハリケーンによる被害の軽減に成功した事例から、国土交通省が平成26年に水災害に関する防災・減災対策本部を設置し、庄内川の大規模水害に備えたタイムラインを策定、その後、タイムライン防災計画が策定されたことを受けたものである。そこで、多治見市のタイムライン防災への取り組みを聞くべく、以下の質問をする。

問 多治見市が「タイムライン防災」を導入した経緯、現在の取り組みはどのようにか。

答 [市長] 平成23年の台風第15号による豪雨被害を教訓に、ハード面を整備するとともに、平成27年7月にタイムライン講演会を開催した。

いつ、誰が、何をするか、をタイムライン検討会で検討し、多治見市浸水事前防災行動計画（通称..

タイムライン）を策定した。

答 [企画部長] 地域へのタイムライン普及のため、企画防災課を中心に地区タイムラインの策定支援を実施している。

また、国、岐阜県、警察、気象台等の関係機関の担当者のほか、地域住民参加のもと、タイムライン検討会を毎年1回以上開催し、タ

イムライン運用において不都合がないか、点検や見直しを行っている。校区）をモデル校区として策定支援を行っており、今年度中に策定予定である。

その後、ほかの地域への拡大を

図つていく。

問 多治見市家庭の資源・ごみの収集カレンダーは、自分の地域を切り取つて貼ることでマイごみ出しカレンダーとして、各家庭で活用されている。

答 [企画部長] 同様にハザードマップを工夫し、マイタイムラインとして各家庭で活用することができないか。

[市長] 今後は、マイタイムラインがゴールである。それぞれの判断により自主的に行動できるよう、シンプル化して見やすくする計画である。

イムライン運用において不都合がないか、点検や見直しを行っている。校区）をモデル校区として策定支援を行っており、今年度中に策定予定である。

その後、ほかの地域への拡大を

図つていく。

問 多治見市が「タイムライン防災」を導入した経緯、現在の取り組みはどのようにか。

答 [市長] 平成23年の台風第15号による豪雨被害を教訓に、ハード面を整備するとともに、平成27年7月にタイムライン講演会を開催した。

いつ、誰が、何をするか、をタ

イムライン検討会で検討し、多治見市浸水事前防災行動計画（通称..

タイムライン）を策定した。

答 [企画部長] 新しく作成するハザードマップには、自分の避難について考えてもらうコーナーを併せて入れる予定である。

ハザードマップにマイタイムラインの一部の記入ができるないかと

いう提案も参考にさせていただく。



市民参加条例と本庁舎の位置決定に関する諸問題について



多治見市議会は9月議会開催に向け、懸案である多治見市役所の位置を定める条例の一部改正の審議のため、8月に市民と議会との対話集会を開催し、多くの市民から意見をいただいた。市執行部は、本庁舎の移転建て替えの位置や基本構想について、市民への説明が不足しており、進め方に疑問があると考えたため、以下の質問をする。

多治見市議会は9月議会開催に向け、懸案である多治見市役所の位置を定める条例の一部改正の審議のため、8月に市民と議会との対話集会を開催し、多くの市民から意見をいたいた。市執行部は、本庁舎の移転建て替えの位置や基本構想について、市民への説明が不足しており、進め方に疑問があるため、以下の質問をする。

問 本市の市民参加条例は、重要な条例制定時には原案提出前に審議会あるいは市民委員会による市民参加を認めねばならない規定がある。今回の条例改正は、これに反しているのではないか。

答 [市長] 違反はしていない。より多くの市民に意見を求める機会を設けており、市民参加条例の趣旨を十分満たしている。庁舎の位置決定はとても重要な案件である。市議会全体での議論、パブリックコメント、区長会、商工会議所等の各種団体との意見交換を行い、多くの意見を伺った。コロナ禍による来年度以降の税収減の見込みはどうか。

答 [総務部長] 令和3年度以降については、今後の感染動向による景況に大きく影響を受けるため、状況を注視している。

問 新本庁舎の建設費用の資金調達は大丈夫か。

答 [総務部長] 平成28年創設の地方財政指掌制度の令和2年度までの据置期間と要件（耐震化未実施）の制限があるため、期間の延長と要件の緩和を国に要望中である。また、基金や国による、ほかの支援の確保により、行政サービスの低下や後世に過大な負担を残さないようにする。

現本庁舎の耐震性は、Is値0・63である。コロナ禍の中、急いで取り組む事業とはいえないのではないか？

問 本庁舎の耐震性は、Is値0・63である。コロナ禍の中、急いで取り組む事業とはいえないのではないか？

答 [総務部長] Is値0・6の耐震性能では建物が崩壊してしまうことはないにしても、壁や柱のひび割れ等の建物被害は発生しうる。設備面での老朽化は甚だしく、建て替えはやむを得ない。

問 この際、市民意見の反映を丁寧に扱い、基本構想案を再度練り直した上で、本庁舎の位置を定める条例の改正案を提出すべきではないか。

答 [総務部長] 条例改正により、本庁舎の位置を定めてから庁舎建設の基本構想を策定するスケジュールで進めており、条例案を提出する前にもさまざまなかたちでの市民参加を図ってきた。

◆他の質問項目
◆移住定住の鍵は？人口問題を考

ふるしょう しゅういち
古庄 修一

中心市街地の活性化について



本市はこれまで陶磁器関連産業を軸に発展してきた。しかし、近年、弱体化は避けられず、新たな産業の誘致、産業構造の見直し、また、雇用の創出という大きな課題を抱えている。大型店舗の進出により、中心市街地の商店街は岐路に立たされており、「このまちを元気にしていきたい」との思いから、以下の質問をする。

問 人口が減少している地域では、「発想の転換」や「具体的な施策」が求められるが、どういったことを考えているのか。

答 【経済部長】たじみビジネスプランコンテストによる中心市街地への魅力的なお店の出店や、ながせ商店街の「ヒラクビル」を拠点とした集客等により、にぎわいを創出している。

問 中心市街地の空き店舗についてどのような対策をとっているのか。

答 【経済部長】新たに空き店舗に出店

問

答 【都市計画部長】多治見駅周辺においては、駅北側に、駅北立体駐車場（417台）が整備され、駅南側に、駅南市街地再開発事業による立体駐車場（494台）が計画されている。本市においてさらなる商業用駐車場を整備する予定はない。

問

答 【都市計画部長】川南地区は、駅南地区や駅北地区と同様に、多治見市立地適正化計画における中心拠点として、人口誘導施策の対象地域に位置づけ、空き家再生補助金のかさ上げなどの対策を講じている。

問

答 【都市計画部長】多治見駅周辺の住民は、地域の将来に不安を抱えている。市民との意見交換を行うことによって、中心市街地について、新たな発想が見つけられないか。

問

答 【市長】新本庁舎建設により、現本庁舎周辺の住民は、地域の将来に不安を抱えている。市民との意見交換を行うことによって、中心市街地について、新たな発想が見つけられないか。

問

答 【経済部長】多治見駅周辺においては、駅北側に、駅北立体駐車場（417台）が整備され、駅南

側に、駅南市街地再開発事業によ

る立体駐車場（494台）が計画

されている。本市においてさらな

る商業用駐車場を整備する予定は

ない。

問

答 【副教育長】教職員の公務用のパソ

コンは「UD明朝」と「UDゴシック」

の使用が可能である。教育現場での

UDフォントの使用を推進する。

問

答 【副教育長】教職員の公務用のパソ

コンは「UD明朝」と「UDゴシック」

の使用が可能である。教育現場での

UDフォントの使用を推進する。

問

答 【環境文化部長】環境フェアに参加

しているほとんどの団体、企業、学

校はすでにSDGsに取り組んでい

る。今後は、展示や活動報告などで

SDGsを前面に出すよう働きかけ

かた やま たつ み
片山 竜美

コロナ禍だからこそ、SDGsの施策、学び、周知の積極的推進を



「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、本市の施策や教育の推進等の考え方について、以下の質問をする。

問

答 【副教育長】SDGsの理念、目標等は、小中学校のさまざまな教科の中でも紹介され、教材を使い、身近な生活と関わりながらの学習ができる。また、総合的な学習の時間などに、環境問題、人権問題、多文化理解について学んでいる。これらの学びがSDGsの目標達成に貢献するものであると考える。今後、校長会や教務主任会等の研修を通じて、市の施策等と結びつけながら進めていこう。

問

答 【副教育長】SDGsの学び、ESD※の推進についての考え方はどのようにですか。

よしだ もとか
吉田企貴

本庁舎問題は、ちよつと立ち止まつて“まちづくり”について考えるチャンスではないですか？



今、必要なのは冷却期間である。本庁舎問題について市の考え方を問う。

問 自民クラブ・公明党・立憲フォーラムたじみの3会派で実施したWebアンケート（回答者数1千96人）によると、市民の半数は駅北への移転を妥当と考える反面、慎重な議論を求めている。まちづくりの観点からも急ぐべきではないのではないか。

答 【総務部長】まちづくりについては皆さんのお意見を聞きながら、関係部署が連携して取り組んでいく。

問 現本庁舎は5年前に1億円以上の費用をかけて補強工事を実施し、国が示す耐震基準を満たしている。耐震上の観点から言つても急ぐ必要がないのではないか。

答 【市長】現本庁舎は耐震化工事（IS値0・63）を行ったものの、防災拠点に求められるIS値0・9は満たしておらず、大規模地震が起つた際には、建物が倒壊することはないものの、業務の継続的な遂行は困難で、防災拠点の機能を果たすこと

ができない。
総務省の「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」には、多治見市の庁舎耐震率は100%とある。本庁舎は国が求める耐震基準を

満たしていないのか。

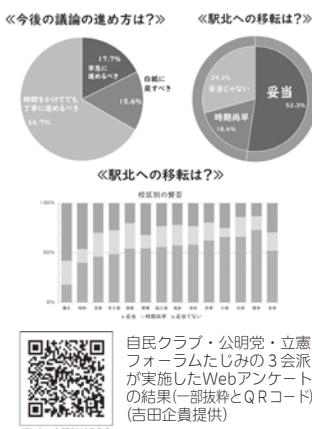
答 【企画部長】一般的な建物の耐震基準であるIS値0・6を満たしているので、耐震率は100%と回答している。

答

【総務部長】地方公共団体の建物について、国は耐震基準を示していないため、災害対策の拠点となる庁舎については、国の庁舎を対象とした基準に準じて、IS値0・6の1・5倍の0・9が適切であると判断している。

答 【総務部長】現本庁舎は長く使うほど経費節減になる可能性もある。財政上の観点からも急ぐ必要がないのではないか。

答 【総務部長】空調設備等の老朽化による修繕費用の増大、部品の供給がなくなる恐れがあることから、これ以上の中長期使用は困難と認識している。



自民クラブ・公明党・立憲フォーラムたじみの3会派が実施したWebアンケートの結果（一部抜粋）
(吉田企貴提供)

アンケート詳細はこちる

**自治組織の危機と
多治見市**

はやし ゆき
林 美行

そもそも自治会・自治組織は、約100年前、甚大な被害を受けた関東大震災から復興するために、お金を出せることはお金で、大工や左官は自分の腕を提供して再建に尽力した中から、自警団を母体として町会が成立し、行政サービスがカバーしきれない部分をメンバーが分担して行う自治的組織として発展してきた。

しかし、時を経て、多治見市でも持続が難しい自治組織が生まれ始めている。その対策について、以下の質問をする。

問 最近の多治見市の自治会加入率の状況はどのようか。

答 【環境文化部長】令和2年4月1日現在で、69.6%だが、毎年1%ずつ減少している。

問 高齢化や住み替え等で、町内会に加入しない市民、区に入らない町内会が増えている。実態をどう捉え、対策を考えているのか。

答 【環境文化部長】自治会への加入促進を図ること、自治会からの脱退を抑止することは非常に重要な課題であり、区長会と相談しながら対策を進めている。昨年度は、自治会加入チラシをリニューアルし、地域で活用していた正在するほか、各区で行つ

ているさまざまな取り組みをまとめた事例集を作成・配布することで、課題解決に役立てていただきたい。

問 自分が35年ぶりに町内会長を経験して抱いた感覚として、市からの下請け感が大きく、自主的な参加意識が乏しかったように思う。地域協議会を設立し、地区担当制にすることでの、住民自治を取り戻すことなどが喫緊の課題ではないか。

答 【環境文化部長】多治見市が現在取り組んでいる地域力向上の推進により、さまざまな団体や個人が連携協力し、地域の課題解決に向け、知恵と力を出し合っていく姿をめざしているため、地域協議会の設立は考えていらない。また、地区担当職員を設けず、それぞれの担当者がいろいろな形で地域と接点を持ち、地域とともに課題解決に向け、知恵を出し合うことで地域力を上げ、知恵を出し合うことで地域力が向上に取り組んでいく。なお、市、区、町内会とは対等な関係にあり、市民と一緒にになって意見を交わしながら、より良いまちになるよう取り組んでおり、今後もその考え方方に変わりはない。

◆◆本庁舎問題について
その他質問項目
宅地開発指導要領について





**障がいのある方と
そのご家族が安心して
過ごすために**



障がい者支援におけるさまざまな負担や課題は、安易に枠組みできるものではない。個々の状態や生活環境、あるいは地域の社会資源の有無や充足度で変化すると考えている。

障がい者を抱える家族には、身体的、精神的、経済的な負担とともに虐待や障害介護といった不安が生じている。障がい者を抱える方達が安心安楽に過ごせるよう事業所への加算を要望するとともに日中一時支援事業について、以下の質問をする。

【市長】自立支援給付の日中活動である生活介護などがサービスの中心で、その補完として地域生活支援事業を位置づけている。日中一時支援事業は、高齢化の中で、介護者の休息となるため、今後も引き続き事業を継続することとしている。

【福祉部長】事業者の参入を促し、利用しやすくするために、重度障がい者の区分に応じて加算をするなど、他市を参考にしてみてはどうか。

【福祉部長】日中の支援事業は、基本的に日中の支援となる。

【福祉部長】日中一時支援事業は、障がい者等の日中における活動の場を確保し、家族の就労支援や介護家族の一時的な休息を目的としている。

【福祉部長】利用者の多くは、法定サービスである自立支援サービスの生活介護などを利用中で、終了後の夕方や土曜日に日中一時支援の要望があることは承知している。

【福祉部長】令和2年7月現在、日中一時支援事業の利用実績は36名

【問】**障がい者福祉における、日中一時支援のあり方について、どのように考えているのか。**



「災害から命を守る岐阜県民運動」公式YouTubeチャンネル QRコード

(ともに岐阜県危機管理政策課提供)



「災害から命を守る岐阜県民運動」ロゴマーク

【問】**岐阜県教育委員会が作成した「防災教育の手引き」に対する本市の取り組みはどのようか。**

【答】**東日本大震災での「釜石の奇跡」を成し遂げた小中学生のように、命を守るために主体的な防災行動、避難行動、防災意識を高める子どもたちへの防災教育の取り組みについて、以下の質問をする。**

東日本大震災で「釜石の奇跡」を成し遂げた小中学生のように、命を守るために主体的な防災行動、避難行動、防災意識を高める子どもたちへの防災教育の取り組みについて、以下の質問をする。



**「天災は必ず来るから備え
ましよう」
防災・減災教育編**



【副教育長】道徳、社会、理科等の年間指導計画の中に、防災に関する内容を位置づけており、計画的に学習を進めている。また、命を守る訓練や防災学習の中では、消防士、防災士、国土交通省砂防国道事務所の職員などを招いての講話などを実施している。

【副教育長】道徳、社会、理科等の年間指導計画の中に、防災に関する内容を位置づけており、計画的に学習を進めている。また、命を守る訓練や防災学習の中では、消防士、防災士、国土交通省砂防国道事務所の職員などを招いての講話などを実施している。

【副教育長】道徳、社会、理科等の年間指導計画の中に、防災に関する内容を位置づけており、計画的に学習を進めている。また、命を守る訓練や防災学習の中では、消防士、防災士、国土交通省砂防国道事務所の職員などを招いての講話などを実施している。

【答】**東日本大震災での「釜石の奇跡」を成し遂げた小中学生のように、命を守るために主体的な防災行動、避難行動、防災意識を高める子どもたちへの防災教育の取り組みについて、以下の質問をする。**

【問】**道徳などの授業による教育、子どもたちへの防災意識を高めるセミナーなどの開催はあるか。**



みわ 三輪 ひさこ 寿子

新型コロナウイルス感染拡大から市民のいのちと暮らしを守る支援策を！



問 新型コロナウイルス感染拡大防止策が後手に回り、専門家からは「日本の対応は遅い」と指摘されている。地域では、「多治見の地域医療充実を考える市民の会」が発足、安心できる医療体制を求め、岐阜県知事へ緊急要望が提出された。市民のいのちと暮らしを守る支援策を求める、以下の質問をする。

答 就学援助制度世帯への昼食支援について検討した結果、家計急変世帯への就学援助制度の対応はどのように？

【教育長】 新型コロナウイルスによる休校および分散登校期間中における就学援助制度世帯の食費負担を軽減するため、学校給食費相当額を支給する。令和2年度の就学援助制度申請書の提出期限を4月末から6月末に延長し、学校再開後も就学援助制度の周知を行った。



多治見市民病院存続のための市民アンケートの協力依頼チラシ（三輪寿子提供）

問 安心して医療が受けられるよう、PCR検査体制の拡充、医療機関の減収補填などが求められるが、東濃地域の実態および当市の姿勢はどうのよつか。

【副市長】 岐阜県は、医師が必要とした方の検査をすみやかに実施できるよう、東濃地域のPCR検査

センターを整備、検査の迅速化が図られている。医療機関への助成支援については、国が「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」により、感染症対策事業等に対し助成している。本市としては「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」の措置の継続等を国に要望していく。

問 本市は県下3番目に感染者が多いことから、PCR検査を増やすべきと考えるが、介護や保育、教育現場などで社会的検査、陽性患者の受け入れ態勢の確保はどのようか。

【市民健康部長】 医療機関、福祉施設、学校等で陽性患者が発生した場合、無症状の方も含めた積極的なPCR検査を実施し、感染拡大防止に努めている。

現在、陽性患者はすべて入院治療となっている。

問 建設費用は、庁舎建設基金と起債で賄つことを想定しているが、コロナ禍で経済状況が厳しい中、財政計画の見直しや国からの財政支援等を受けるめどはあるのか。

【市長】 新型コロナウイルス感染症による経済への影響については、現時点では予想が困難であり、中期財政計画の抜本的な見直しは、今後の状況による。また、平成28年の熊本地震を受けて創設された、地方財政措置制度も令和2年度までの据置期間と要件（耐震化未実施）の制約から利用できていない。今後も国への



せんごく みき お 仙石三喜男

本庁舎建て替えについて 『一定の市民合意は得られたか』



問 財政支援の要望は続けていく。市民と議会との対話集会で市民から多くの意見が出た、新本庁舎の駐車場問題について、どのような見解を持っているか。

【総務部長】 新本庁舎の駐車場については、民有地を借り上げて立体駐車場を建設する案のほかに、近隣の市有地の利活用やコロナ禍で稼働率が低下している駒北立体駐車場の活用の可能性も含め、利便性が高く、費用対効果が大きい方法を検討している。

問 駒北庁舎周辺道路の交通渋滞について、大きな渋滞は発生しないことだが、多くの市民は納得していないのではないか。

【都市計画部長】 平成27年の交通量調査のデータによると、大きな渋滞は予想されていない。

問 一定の市民合意を得るためにも、市主催の地区懇談会の開催を希望するがいかがか。

【副市長】 地区懇談会の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、現時点では今年度中に開催する予定はない。

◆第2期多治見市生涯スポーツ推進プログラムについて（後期計画で期待すること）

議会だよりは200号を迎えるました

～たじみ議会だより第200号までのあゆみ～



議会のあゆみ

多治見市議会は“コロナ・ハラスメント”を許しません

9月29日の定期会最終日において、多治見市議会「コロナ・ハラスメントを許さない」安心・安全声明を発議し、全会一致で可決しました。

いまだ収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見を許さず、すべての市民の皆さんのが、お互いの人権を尊重しつつ安心して過ごせるよう、議会から声明を発します。

声明文の全文はこちらから→



この議会だよりは1部当たり10.83円（税込み）で、40,300部作成しています。



リサイクル適性(A)

たじみ議会だよりは環境に配慮した再生紙と植物油インキを使用しています。

この印刷物は、Aランクの資材のみを使用しており、印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物を破棄するときは、燃やさないで、資源回収等に出しましょう。